

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2006-514097(P2006-514097A)

【公表日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2004-571396(P2004-571396)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/413 (2006.01)

C 1 2 N 5/06 (2006.01)

A 6 1 K 31/575 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/413

C 1 2 N 5/00 E

A 6 1 K 31/575

A 6 1 P 43/00 1 0 5

A 6 1 P 25/16

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月3日(2006.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移植細胞集団の生育を促進するための方法であって、親水性胆汁酸、それらの塩、それらの類似物、及びそれらの組合せから成る群から選定される有効量の化合物と当該移植細胞集団を接触させることを含んで成る方法。

【請求項2】

前記移植細胞集団の細胞が分化細胞である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記移植細胞集団の細胞が前駆細胞である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記接触がin vitroにおいて発生する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記接触がin vivoにおいて発生する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記接触が前記移植細胞集団のドナー中で発生する、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記化合物と前記移植細胞集団との接触が、対象中へ当該移植細胞集団を移植する前に当該化合物と当該移植細胞集団を接触させることを含んで成る、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記対象がヒトである、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記化合物により前記対象を処理することを更に含んで成る、請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

前記化合物により前記対象を処理することが、当該対象に前記移植細胞集団を移植する前に当該対象へ当該化合物を投与することを含んで成る、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記化合物により前記対象を処理することが、当該対象に前記移植細胞集団を移植した後に当該対象へ当該化合物を投与することを含んで成る、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記化合物により前記対象を処理することが、当該対象に前記移植細胞集団を移植した後に当該対象へ当該化合物を投与することを含んで成る、請求項9に記載の方法。

【請求項 13】

前記対象を処理することが、前記化合物により当該対象を非経口的に処理することを含んで成る、請求項9に記載の方法。

【請求項 14】

前記対象を処理することが、前記化合物により当該対象を経口的に処理することを含んで成る、請求項9に記載の方法。

【請求項 15】

前記化合物と前記移植細胞集団を接触させることが、医薬的に許容され得る担体との組合せの中で当該移植細胞集団を接触させることを含んで成る、請求項1に記載の方法。

【請求項 16】

前記移植細胞集団の細胞が、自家(autologous)細胞、他家(heterologous)細胞、又は異種(xenologous)細胞を含んで成る、請求項1に記載の方法。

【請求項 17】

前記移植細胞集団の細胞が、自家組織、他家組織、又は異種組織の少なくとも1部分を含んで成る、請求項1に記載の方法。

【請求項 18】

前記移植細胞集団が臓器である、請求項1に記載の方法。

【請求項 19】

前記臓器が肝臓、腎臓、心臓、肺、又は脾臓である、請求項18に記載の方法。

【請求項 20】

前記対象に前記移植細胞集団を移植した後、前記化合物により当該対象を処理することを更に含んで成る、請求項18に記載の方法。

【請求項 21】

前記対象に前記移植細胞集団を移植した後、前記化合物により対象を処理することを更に含んで成る、請求項1に記載の方法。

【請求項 22】

パーキンソン病を有するヒトを治療するための方法であって、in vitroにおいて医薬的に許容され得る担体との組合せにある有効量のタウロウルソデオキシコール酸と移植細胞集団を接触させ、ここでの当該移植細胞集団は分化細胞であり；そして当該ヒトへ当該移植細胞集団を移植することを含んで成る方法。

【請求項 23】

パーキンソン病を有する対象を治療するための方法であって、ウルソデオキシコール酸、それらの塩、それらの類似物、及びそれらの組合せから成る群から選定された有効量の化合物と移植細胞集団を接触させ、当該移植細胞集団の生育を促進させ；そして対象へ当該移植細胞集団を移植することを含んで成る方法。

【請求項 24】

前記ウルソデオキシコール酸類似物が複合誘導体を含んで成る、請求項23に記載の方法。

【請求項 25】

前記複合誘導体がタウロウルソデオキシコール酸である、請求項24に記載の方法。

【請求項 26】

前記対象がヒトである、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記細胞が分化細胞である、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記細胞が前駆細胞である、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記接触が *in vitro* において発生する、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記接触が *in vivo* において発生する、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 3 1】

前記接触が前記移植細胞集団のドナー中で発生する、請求項 3 0 に記載の方法。

【請求項 3 2】

前記化合物と前記移植細胞集団を接触させることが、前記対象に当該移植細胞集団を移植する前に当該化合物と当該移植細胞集団を接触させることを含んで成る、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 3 3】

前記化合物により前記対象を処理することを更に含んで成る、請求項 3 2 に記載の方法。

【請求項 3 4】

前記化合物により前記対象を処理することが、当該対象に前記細胞を移植する前に当該対象に当該化合物を投与することを含んで成る、請求項 3 3 に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記化合物により前記対象を処理することが、当該対象に前記細胞を移植した後に当該対象に当該化合物を投与することを含んで成る、請求項 3 4 に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記化合物により前記対象を処理することが、当該対象に前記細胞を移植した後に当該対象に当該化合物を投与することを含んで成る、請求項 3 3 に記載の方法。

【請求項 3 7】

前記対象を処理することが、前記化合物により当該対象を非経口的に処理することを含んで成る、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 3 8】

前記対象を処理することが、前記化合物により当該対象を経口的に処理することを含んで成る、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 3 9】

前記化合物と前記移植細胞集団を接触させることが、医薬的に許容され得る担体との組合せにおいて当該移植細胞集団を接触させることを含んで成る、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 4 0】

前記細胞が自家細胞、他家細胞、又は異種細胞を含んで成る、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 4 1】

前記細胞が自家組織、他家組織、又は異種組織の少なくとも 1 部分を含んで成る、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 4 2】

親水性胆汁酸、それらの塩、それらの類似物、及びそれらの組合せから成る群から選定される化合物により移植細胞集団のドナーを処理することを含んで成る方法。

【請求項 4 3】

前記親水性胆汁酸がウルソデオキシコール酸を含んで成り、及び前記ドナーを処理することが当該ウルソデオキシコール酸により当該ドナーを処理することを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 4 4】

前記親水性胆汁酸がタウロウルソデオキシコール酸を含んで成り、及び前記ドナーを処理することが当該タウロウルソデオキシコール酸により当該ドナーを処理することを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 4 5】

前記移植細胞集団の前記ドナーが生存している、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 4 6】

前記ドナーを処理することが、当該ドナー由来の前記移植細胞集団の摘出前に前記化合物により当該ドナーを処理することを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 4 7】

前記ドナーを処理することが、当該ドナー由来の前記移植細胞集団の摘出中に前記化合物により当該ドナーを処理することを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 4 8】

前記ドナーを処理することが、当該ドナー由来の前記移植細胞集団の摘出後に前記化合物により当該ドナーを処理することを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 4 9】

前記移植細胞集団が、前記ドナーの臓器の少なくとも 1 部分である、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 5 0】

前記臓器の少なくとも 1 部分がドナーの全体臓器である、請求項 4 9 に記載の方法。

【請求項 5 1】

前記ドナーを処理することが、前記化合物により当該ドナーを非経口的に処理することを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 5 2】

前記ドナーを処理することが、前記化合物により当該ドナーを経口的に処理することを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 5 3】

前記化合物により前記ドナーを処理することが、医薬的に許容され得る担体との組合せの中で前記移植細胞集団を接触させることを含んで成る、請求項 4 2 に記載の方法。

【請求項 5 4】

親水性胆汁酸、それらの塩、それらの類似物、及びそれらの組合せから成る群から選定される化合物により移植細胞集団のための対象を処理することを含んで成る方法。

【請求項 5 5】

前記親水性胆汁酸が、ウルソデオキシコール酸を含んで成り、及び前記対象を処理することが当該ウルソデオキシコール酸により当該対象を処理することを含んで成る、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 5 6】

前記親水性胆汁酸が、タウロウルソデオキシコール酸を含んで成り、及び前記対象を処理することが当該タウロウルソデオキシコール酸により当該対象を処理することを含んで成る、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 5 7】

前記対象を処理することが、当該対象中に前記移植細胞集団を移植する前に前記化合物により当該対象を処理することを含んで成る、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 5 8】

前記対象を処理することが、当該対象中に前記移植細胞集団を移植する間に前記化合物により当該対象を処理することを含んで成る、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 5 9】

前記対象を処理することが、当該対象中の前記移植細胞集団を処理することを含んで成る、請求項 5 8 に記載の方法。

【請求項 6 0】

前記対象を処理することが、当該対象中に前記移植細胞集団を移植した後に前記化合物により当該対象を処理することを含んで成る、請求項54に記載の方法。

【請求項61】

前記移植細胞集団が臓器の少なくとも1部分である、請求項54に記載の方法。

【請求項62】

前記臓器の少なくとも1部分が、全体臓器である、請求項61に記載の方法。

【請求項63】

前記対象を処理することが、前記化合物により当該対象を非経口的に処理することを含んで成る、請求項54に記載の方法。

【請求項64】

前記対象を処理することが、前記化合物により当該対象を経口的に処理することを含んで成る、請求項54に記載の方法。

【請求項65】

前記化合物により前記対象を処理することが、医薬的に許容され得る担体との組合せの中で前記移植細胞集団を接触させることを含んで成る、請求項54に記載の方法。